

平成30年度第2回 新潟市男女共同参画審議会会議録

日 時	平成30年9月3日(月) 午後1時30分～3時30分
会 場	新潟市役所本館3階対策室2
出席者 (委員11名)	伊藤 彰 内山 晶 蛭子 克己 大堀 正幸 小林 真由子 齊藤 裕子 指田 祐美 佐野 三矢子 鈴木由美子 関島 香代子 高橋 嘉寿満 若山 良夫 (50音順敬称略)
傍聴者	3名
次 第	1 開 会 2 挨拶 3 議 事 ○新潟市男女共同参画行動計画事業評価について 4 その他 5 閉 会
事務局 (長谷川補佐)	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第2回新潟市男女共同参画審議会を始めさせていただきます。なお、高橋委員は少し遅れて到着するというご連絡を頂いております。</p> <p>本日は、皆さまお忙しいところご出席をいただき大変ありがとうございます。私は、本日進行を務めます男女共同参画課・課長補佐の長谷川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに男女共同参画課・上所課長よりごあいさつを申し上げます。</p>
事務局 (上所課長)	<p>皆さま、本日はご多用のところ、第2回新潟市男女共同参画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃から新潟市の男女共同参画の推進にご理解とご協力を頂いておりますことを重ねてお礼申し上げます。</p> <p>さて、第1回の審議会を7月4日に開催しましてちょうど2カ月が経過しました。委員の皆さまからは、お忙しい中昨年度新潟市が実施しました事業におきまして、約250件の貴重なご意見、そして約40件のご質問をいただいたところでございます。後ほど、説明をさせていただきますが、資料としてまとめさせていただきました。委員の皆さまにはあらためてお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p> <p>この後ですが、このご意見をもとに2回の評価部会で3名の評価部会員の皆さまからご審議いただきまして、出来上がりましたものが今日皆さまにお配りしております資料4「第3次評価(案)」でございます。鈴木部会長、大堀委員、田邊委員、大変ありがとうございました。</p> <p>本日はこの「第3次評価(案)」についてご審議いただきまして、次回、最終回となります第3回の審議会において、審議会としての評価を決定させていただくという予定となっております。委員の皆さまからはたくさんの、そして忌憚のな</p>

	<p>いご意見をいただきまして、活発なご審議がなされることを期待申し上げてあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>ここで、本日の審議会の出席状況をご報告いたします。本日は、越智委員、渋谷委員、田邊委員の3名がご欠席で、15名の委員のうち12名のご出席となっております。この審議会は、新潟市男女共同参画推進条例施行規則第15条第2項により、委員の半数以上の出席をもって開催することとなっておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日は新潟日報社から取材の申し込みがありましたことを報告いたします。なお、会議録を作成する都合上、会議の内容を録音させていただきますのでご了承くださいと思います。</p> <p>ここで、本日は前回ご欠席された新任委員の大堀委員と齊藤委員がご出席でございますので、お二人より一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、大堀委員よりお願いいたします。</p>
<p>大堀委員</p>	<p>すみません。第1回の審議会を欠席させていただきまして大変失礼いたしました。私は「ファザーリング・ジャパンにいがた」という父親支援とかイクメンとか、最近ではワーク・ライフ・バランスから進められているイクボスというようなイベントをやったり、講演をやったりというような活動をやっている団体の現在代表をしております大堀といいます。</p> <p>この男女共同参画の審議会に関しては、一昨年度ぐらいから、ファザーリング・ジャパンにいがたから1名出席させていただいておるのですが、今期からは代表の私が出席をさせていただくことになりました。まだまだ男女共同参画という面では知識等々少ないかなと思います。父親支援とかイクメンとか、父親の子育て、家事、育児に関わるようなこと等々に関しては、非常に活動とか研究まではいかないですが、勉強しているつもりですので、そういった観点からご意見をさせていただければと思っております。どうぞよろしく願いしたいと思います。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>次に、齊藤委員、お願いいたします。</p>
<p>齊藤委員</p>	<p>皆さん、こんにちは。早通小学校校長の齊藤裕子と申します。今の学校に務める前の職場が新潟市教育委員会学校支援課でございまして、そこで男女平等教育の担当をさせていただいておりました。微力ではありますが、審議会で勉強させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局 (長谷川補佐)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認をお願いいたします。まずは、事前に配付させていただきました資料ですが、会議次第の下に記載がありますとおりで、初めに「会議次第」。</p> <p>次に、「平成29年度実施事業に関する意見（体系別）」、これは右上に審②資料1とあるものでございます。</p>

	<p>次に、同じく「(質問) への回答」とある審②資料 2。</p> <p>次に、同じく「(区分別)」とある審②資料 3。</p> <p>次に、「第 3 次評価 (案)」とある審②資料 4。</p> <p>あと、評価部会員以外の委員の皆さまへは、「第 1 次評価冊子」の差し替えページをお送りしております。</p> <p>以上となりますが、不足している資料がございましたらお知らせください。よろしかったでしょうか。</p> <p>それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、指田会長にお願いいたします。</p>
指田会長	<p>では、皆さん、よろしくお願いいたします。本日は皆さんから出していただいた 3 次の評価案、こちらのいろんな言い回しですとか、もう少し盛り込んだほうがいいのか、忌憚のないご意見をどうぞ挙げてください。事前に、第 3 次評価案を見てきてください、意見を本日お聞きしますということで資料をお送りさせていただいたかと思しますので、いろんな細かいところから大きなところまでご意見を出していただければと思います。</p> <p>では、進めていきたいと思えます。本日のスケジュールについて、1 回目の審議会で報告があったとおりで、評価部会で検討して作成した案、まず、評価部会からまとめたものを説明をいただきたいと思えます。最終的に今回の議論をとおして、第 3 次の評価をまとめるというかたちになっていきます。</p> <p>では、事務局からまずは説明をお願いいたします。</p>
事務局 (堀川係長)	<p>それでは、事前にお配りしました資料を見ながら説明いたします。まず、第 1 回審議会の資料 7 というところで、所管課による第 1 次評価の分厚い冊子のうち、この 3 次評価に関わる部分での差し替えということで 3 カ所お送りしました。一つは、5 ページ・6 ページから、事業ナンバーでいう 12 番・13 番というものが抜けておりましたので追加したものでございます。</p> <p>二つ目は、16 ページの一番下の行で 32 番という項目になるのですが、小中学校での男女平等教育の学習資料活用率が、最初にお渡しした際には 100 パーセントと記載してあったものが、実は 100 パーセントではなかったということで数字を訂正したものでございます。この項目につきましては、所管課と相談しまして評価も A 評価から B 評価に落としました。</p> <p>最後、116 ページの一番上の行です。229 番、前年度の相談件数について、数字を逆に記載してしまっていたところがありましたので、前年度の相談件数を修正しました。大変失礼いたしました。</p> <p>また、実はこのほかにも細かな誤字脱字等がありまして、委員の皆さまにはすでに前回お配りした資料に書き込みなどを行っていることと思えますので、今回は特にあらためて配布するということはありませんので、最後の報告書を作成する際にきれいにしてお渡ししたいと思っております。</p> <p>続きまして、審議会の資料 1 です。こちらは平成 29 年度の事業実施状況についてご意見をいただいたものを体系別にとりまとめたものです。</p>

	<p>続きまして、資料2につきましては、いただいたご意見のうち区分Qという質問について、各事業の所管課の回答をまとめたものでございます。</p> <p>それから資料3につきましては、評価案を作成するために資料1の意見を区分別に、A・よかったもの、B・もっとうしたらこうすべきもの、C・まだまだよくなかったもの、D・その他のものに整理したものです。</p> <p>そして資料4ですが、これまでに2回開催しました評価部会で取りまとめた第3次の評価部会案です。本日は、この評価部会案についてご審議いただきます。そして、本日の審議後9月26日にもう一度評価部会を開催しますので、本日の議論に基づいて再度整理を図りまして、最終的には10月の第3回審議会で確定するという流れになっております。よろしくお願いいたします。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。皆さま、ただ今の説明につきましてご質問などありますでしょうか。あれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>では続きまして、資料4の第3次評価の案をもとに審議を進めてまいりたいと思います。資料4は総評と目標1から6までありますので、目標1から目標ごとに一つずつ審議を進め、最後に総評を審議したいと思います。進め方は、各目標について部会で審議したポイントなどを鈴木部会長から説明をお願いしたいと思います。その後、委員の皆さまからそれぞれ気になった点、質問などがあればご意見をいただきたいと思います。</p> <p>質問と質疑を合わせて、一つの目標ごとに10分から15分程度で終了したいと思います。事務局で時間を計ってまいりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、評価部会から説明をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>評価部会の鈴木でございます。私から説明させていただきますが、評価部会員の大堀さんと田邊さんと3人でいろいろ話し合って進めてまいりました。最初は区分別に一つずつ意見を提出したのですが、膨大な量だったので十分ではなかったかもしれませんがよろしくお願いいたします。</p> <p>進めていく上で、これはと思うものだけを説明させていただきます。【アルザにいがた主催事業】のところですが、ここでは「人気の高かった講座を引き継ぎ」というような、具体的な案を出してくださる審議委員の方がいらして、とても良かったなと思い取り上げております。</p> <p>【市民団体協働事業】では、「SNSの活用」という言葉が出ておりますが、これについては今、SNSなしではもう広められないというような状況だと思います。大堀さんは実際の活動の中でSNSを十分に利用されているので、そういうお話などがとても参考になりました。これからも広めたらいいのではないかと思います。いながらこれを選びました。</p> <p>【地域推進員事業】では、「男女共同参画の視点を取り入れながら」というところについては、地域ごとでは懸念するような内容のところもあるのではというような意見も言いながら、男性向けの講座などは男女共同参画の視点をどのように入れるか難しいかと思うのですが、こういう底上げ的なところが大事なので、しっかり入れてほしいというところで取り上げております。</p>

	<p>4 ページの【男性相談】ですが、「男性であることで負う社会的重圧」という言葉がいきなり出ておりました。それがあたかも普通のことであるようになってはいけないのではないかとということで、新しく「ジェンダー・バイアス」という言葉を入れる提案をさせてもらったりしました。</p> <p>以上のところが大体、今、取り上げたところでした。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。それでは、目標1について今説明がありましたが、皆さま、何かご意見、それから質問などがあれば挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。大丈夫ですか。何かあればまた最後に聞きます、ありがとうございました。</p> <p>では、引き続いて目標2をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>目標2、「あらゆる分野における男女共同参画」です。一番最初の文言のところでは、「女性の登用には企業はもとより男性の理解が必要である」と示されていたのですが、これについては男性の理解が必要であるということになると、従来の男女の関係というところが表れてしまうのではないかとということで、ここで「男女共同参画」という言葉をぜひ入れてほしいということで評価部会からは提案いたしております。</p> <p>【企業】のところでは、膨大な量のご意見の中で、小規模事業者ではこんなことは言っていない状況であるというようなご意見がたびたび目に入ります。そこもしっかりと入るようにしました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。目標2については、皆さま何かご質問等はございませんでしょうか。いかがですか。</p> <p>質問などがないようなので、では目標3をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>目標3では、働く場に関してなのですが、これは皆さんのご意見をぜひお聞きしたいと思います。【女性のネットワークづくり】のところでは、異業種同士のネットワークづくり会があるということ自体、とても良いと思います。リードする女性たちの存在というのはとても貴重なことだと思いますので、ロールモデルについて取り上げて、ぜひどんどんこういう方たちにリードしてもらいたいと思います。</p> <p>【賃金労働時間】のところでは、「実態をとらえるような調査項目の検討を期待する」というご意見がありましたが、何事でも実際の状況というものを調査することはとても基本なことです。それによって物事を動かすということがあると思いますので、ぜひこれは入れたい項目だと思いました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。では、目標3について、皆さんご意見、ご質問等はありませんでしょうか。アルザフォーラムで学生を対象にした分科会を実施したのはいつからですか。</p>

事務局 (上所課長)	学生向けは平成 27 年度からです。
指田会長	<p>27 年からですね。若い世代に働きかけて、どんどんジェンダーのこと、男女共同参画のことを知ってもらえるとすごくいいと思います。よく「大学で一般教養でやりました。でも、言葉しか知りません」という若い方が多いと思いますので、そういう働きかけだったらすばらしいなと思いながら見ていました。</p> <p>何か、皆さん、ご質問等があればどうぞ。大丈夫でしょうか。</p> <p>では、次、目標 4 をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>目標 4 は、最初のところで、私たちと事務局とのちょっとした理解の相違がありました。それは 3 行目からの、男性の育児休業取得奨励金を支給した企業に対し、引き続きの出前講座を実施するという事業ですが、なぜ意識のある企業に対し出前講座を実施するのかという疑問がありました。そのことについては今回また意見をおっしゃっている方がおりましたので事務局に確認しました。男性社員が育休を取得した企業に対して、その社員にだけでなく引き続き育休が取得できるよう、意識啓発や環境整備を続けて欲しいためにやる講座なのだというお返事を事務局からいただきまして、そういうことであればそれを入れないと、同じ意見が出るに違いないからということで、「さらなる意識醸成や継続を図るため」という言葉を入れてもらいました。</p> <p>それから、【子育て支援策の充実】のところの 3 行目「男女共に参加しやすいような講座の名称」とあります。これは以前問題になった「安産教室」という名前のことが含まれているのですが、昨年の審議会で名称変更を要請しましたが、まだこのままなのだそうです。そういうことで、やはり夫やパートナーが参加しやすいような名前がいいのではないかとということをもたお願いし、このように入れておきました。以上です。</p>
指田会長	ありがとうございます。目標 4 に関していかがでしょうか。何かご意見、ご質問などがあれば挙手をお願いします。
関島委員	安産教室ですが、出産については女性だけが出産に臨むというよりは、新たに家庭となるメンバーみんなで健康的な良いお産に向かっていくという準備だと思うので、安産教室の名称自体は男性を拒むものではない印象を私は持ちます。ですが、やはり男性も参加しやすいように、どういう名称だったらいいかという辺りは探ってもいいのかと思いました。
鈴木 評価部会長	そうですね。
指田会長	「夫婦で安心」とか、何かそういう言葉がつくといいと思います。
鈴木 評価部会長	ほかの都市では別な名前、要するに事業名が古くさいというか、おしゃれじゃないというか、そういう意味も含めました。

指田会長	ほかに何かご意見、質問などあればお願いします。
関島委員	いいですか。【子育て支援策の充実】の辺りに関わるかと思うのですが、今ほどこの会場に上がってくる前、この1階のお手洗いにいった時に、男性のお手洗いは赤ちゃんマークがなくて、女性のお手洗いの中にベビーベット等がありました。ハードの面から男性が赤ちゃんを連れてこちらに来にくい現状があるなど。きっと本陣としての役場のかたちのあり方という辺りを、もう少し見直してもいいのかなと思いつつ、今上がって来ました。検討はされているのかとか、そういう取り組みについての意見はあったかということを知りたいと思いました。
鈴木 評価部会長	話し合いの中に出たと思います。
指田会長	一般の商業施設などは男性でも女性でも入室できる、授乳室が出来始めています。昨年の評価部会の時に、ハード面の整備を行政として率先してやってほしいというご意見をいただいたと思います。
事務局 (上所課長)	この建物に関してですが、本館1階のちょうどエレベーターの前に自動販売機がございますが、その場所に授乳室があります。今、関島委員がおっしゃったように、トイレにベビーベッドのサインなどはなかったかもしれないので、ご意見として施設管理等の担当に伝えたいと思います。
鈴木 評価部会長	ぜひ、進めてもらいたいですね。
事務局 (上所課長)	中央区役所が入っているNEXT21の建物には、2階から5階に多機能トイレを整備し、その入り口にそれぞれベビーベッドのサインがあります。また、2階と3階に授乳室があり、そちらにはサインはありませんが授乳室の中にそれぞれベビーベッドがあります。 本庁のこの建物自体が中央区役所の移転と同時にサインがなくなったのかもしれませんが。
鈴木 評価部会長	区役所の表示はどのようなものですか。
事務局 (上所課長)	みんなのトイレというような表示だったと思います。
指田会長	障がい者用というか。
事務局 (上所課長)	そうですね。
鈴木 評価部会長	それは車いすなどを意識しているのでしょうか、広いところがありますよね。

事務局 (上所課長)	みんなのトイレはどなたでもお使いいただけます。
指田会長	今は障がい者用の広いスペースがあるトイレというだけでなく、パパの育児やLGBTQの問題も踏まえ、ユニバーサルの視点で男性も女性も障がい者の方もだれでも使用できるトイレとなっています。
関島委員	最近はそれがかなり混んでいる気がします。スーパーでも、このだれでもトイレに並んでいる状況があるので、ニーズといいますか数も検討いただければと思います。
指田会長	男性と女性の数、災害の時などもよく言われますが、女性トイレの数が足りないということも含めて。
事務局 (上所課長)	既存の建物ですと、スペースに制約があるので、例えば改修とか新築する際にそのような視点で建てていければいいと思います。
指田会長	素敵な未来の市役所や区役所のトイレの話で盛り上がりました。楽しみです。ありがとうございます。あと、ほかの項目など、皆さま、何かございますでしょうか。よろしいですか。 では、次の目標5をお願いいたします。
鈴木 評価部会長	生涯にわたる健康の確保のところで、がん検診のことが載っていました。やはりこれはいわゆる性と生殖に関する健康と権利というところで、ただのがん検診とは違うことになるのではないかとということで、「女性特有の」というところを付け加えたほうがいいのではないかと意見を言わせてもらいました。 【学校における教育】の中での「インターネットを通じた性被害」というのは、ここはすごく今問題になっていると思いますので、このご意見はとても大事な意見だと捉えました。以上です。
指田会長	ありがとうございます。この目標5に関して、ご意見、質問などありますでしょうか。いかかでしょう。性犯罪はなかなか表に出にくいとはいえ、やはり増加はしているという非常に由々しき問題ですので、大きく取り上げてここに書いてあります。それとがん検診。いかがですか。よろしいでしょうか。 では、目標6をお願いします。
鈴木 評価部会長	DVに関する対策はとても進んでいると思います。【DVを容認しない社会づくりの推進】の中で「メディアの活用など」とあり、これも今の時代はSNS同様に広く活用する必要があるというのがここに入っていますが、こういうことを取り上げるべきだと思いました。 それで、一番下の【安全な環境づくり】のところで、繁華街では看板などが子どもの目に入るから気をつけてほしいという意見が出ていました。また、ご意見

	<p>の中でとてもそうだなと思ったのは「女性を商品として印象付けるような写真・内容」という意見がありました。こういうものは気づきにくいところにあるもので、この部分に入ったのが良かったと思いました。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。私もこの意見と似たようなことを書かせてもらったのですが、小学校で日和山に行く時に、古町を通る小学生が、女性の胸も見えそうな感じで描かれてる看板や大きな写真が何枚も何枚も貼ってある道路を通るたびに、先生に「これはどういう意味？」と子どもたちが聞くそうです。先生が「すごく困りました」とおっしゃっていました。これからオリンピックもあるのですごく問題になっていますけれども、日本のコンビニエンスストアなどの本の設置も18禁の本も、私はすごくいやで、個人的にはすごく問題があるなと思います。新潟市として環境を良くしていくというところではすごく大事だと感じました。</p> <p>やはり、男女共同参画ってすごく難しいようです。基本的には男性と女性が同じ状況でなければ、それは差別になり得るのかなと思っています。やはり性の氾濫みたいな、女性が一方的に商品化されるというのは非常に問題と感じていました。あと、皆さん、目標6に関しては何かご意見はいかがでしょうか。</p>
関島委員	<p>目標が女性に対する暴力の根絶なので、DV以外の暴力についての扱いがどうなるのかという意見を出したつもりでいたのですが。</p> <p>特に言いたいことは、平時であっても、これだけ女性がかかなり痛めつけられるような暴力にさらされていたり、子どもも女性の裸の絵を通学途中に見て歩くというのは改善が必要だと思います。また、災害時における女性の性被害というのが20倍にも30倍にもなるという統計が出ていますので、それに対する施策も検討していただきたいと意見したつもりですので、先ほどの目標2の防災のところにも該当するのか、あるいは【安全な環境づくり】の辺りに入れていただくとか、何かご検討いただければと思います。</p>
指田会長	<p>そうですね。いかがですか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>東日本大震災や熊本地震など、被災地での女性の被害があとを絶たないと聞いております。今ご意見をいただきましたように、【安全な環境づくり】のところに入れるか、もう一つ項目をあげるか、また評価部会の委員の皆さまと検討させていただければと思います。</p>
指田会長	<p>では、目標6は、あと何か質問等がありますでしょうか。</p> <p>私は、この6の最後の【安全な環境づくり】のところ、西区の事件が書いてあったのですが、その後の文が「子どもに対する性暴力の防止にも啓発を進めてほしい」と書いてあると、何となく西区の事件は性暴力の何か絡みみたいなものがあつたのか、何となくそういう感じだったのかと思ってしまいます。この辺はどうかたちで書かれたのかなと。</p>

関島委員	<p>きっと私の意見だと思うのですが、被害者が女の子であったというところから、女性に対する暴力として、特にパワーの少ない子どもに対する暴力の根絶に向けての対策を何かしていますか？のようなQを出したところからかもしれません。だから、性的な何かということよりは、女性に対するというところで読んでいただけるような表現に直していただいたほうがいいのかもしれない。</p>
鈴木 評価部会長	<p>そうですね。このような並びで書かれているとこの事件があたかもそうだったように思われてしまうので少し問題ですね。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ここは修正いたします。</p>
指田会長	<p>お願いいたします。 では、一番最初の1ページ目に戻っていただきまして、目標1から6までを踏まえた総評ですので、こちらの説明をお願いいたします。</p>
鈴木 評価部会長	<p>総評に関しては、私たち評価部会員でとても悩み、それぞれが各目標で気になったことを挙げるということになりました。私は全部A・B・C・Dで挙げさせてもらって、それによってまとめてもらい、このようなものになったというところでは、これについては皆さんのご判断でどうぞ変なところは直していただきたいと思えます。このように事務局でまとめてもらったという感じですのでよろしくをお願いします。</p>
指田会長	<p>総評に関して、皆さま、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。</p>
蛭子委員	<p>いいですか。総評の最初の主文みたいなところ。「あらゆる分野に浸透してきており」という文言で、「あらゆる分野に浸透」というのはそこまで言い切れるのだろうかという疑問を持ちました。まず、この「あらゆる分野」というのは、計画の中のあらゆる分野という意味合いですかね。世の中の森羅万象ではなく。これは皆さんどう思われますか。</p>
関島委員	<p>今の質問に対して私の感想で言えば、浸透はしていないのではないかという気がします。浸透していれば、それに対する取り組み、理解は広く理解されてきているかもしれないですが、この主語が「取り組み」なので、十分な印象を私は確かに持つなと思いました。理解は浸透してきているので、そのニュアンスは残していただいていいと思うのですが、取り組みについては表現を限定的にしたほうが正しいように思います。</p>
指田会長	<p>ほかに何か、これに対してご意見などありますか。どうですか。何をもって浸透するか、目標値がAに達成したのかとか、まだBもあるとか、8割方なのか7割方なのかとか、いろんなポイントでということはあるのでしょうか。 あとほかの部分でご意見など、まだご発言されていない方はぜひ発声されてく</p>

	<p>ださい。いかがでしょうか。</p> <p>目標4の段組みが二つになっています。これはあえての、一つのセンテンスと いうか、段にまとめてもいいのかなと思うのですが。目標2とか、1・2・3は みんな一つの段落になっています。</p>
事務局 (上所課長)	<p>まとめさせていただきます。</p>
指田会長	<p>目標6もそうですね。3行目もまとめていいと思います。</p>
鈴木 評価部会長	<p>そうですね。</p>
小林委員	<p>いいですか。目標4です。ワーク・ライフ・バランスというのはすごく大事だ なと思っています。でも、制度だけあっても意味がないとは言わないですが、休 みを取るように言っても取れない人もいますし、逆に取っている人がいる中でや はり取れない人がいたり、企業の中のバランスってすごく大事だと思うのです。 なので、まだ制度にとどまっている感じがしてしまって、講座とかやっているの だったら、もう少し充実したワーク・ライフ・バランスを何か考えてほしいなど 思うのですが、結局「実践を働きかけることを望む」というので、どういう実践 をしているのかと思ってしまう。</p>
指田会長	<p>ちなみに事務局は何かありますか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>男女共同参画課では、昨年度の事業なのですが、企業への取り組みというところ で、従業員から上司にというボトムアップは無理なので、トップダウンという ところで、経営者ですとか総務などにいらっしゃる人事担当者を対象とした経営 者セミナーを実施しました。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスが本当に大事なのですという辺りを講師を招いてお 伝えしたり、先進的に取り組んでいらっしゃる企業を表彰して、取り組み事例を ホームページやパンフレット、市報でも紹介するなど、このような啓発事業を進 めているところです。今年度は企業向けの事業が雇用政策課というところに代わ りましたが引き続き連携を図りながら進めていきます。</p>
小林委員	<p>そうなのですね。男女共同参画課から少し手が離れたところでも……。</p>
事務局 (上所課長)	<p>ただ、個人向けというところではこの事業評価にもあったように、「男性の育休 取得奨励金」ということで、育休を10日以上取られた企業さんと実際に取られた 男性従業員の方に奨励金をお支払いするという事業をやっております。ただお支 払いするだけではなくて必ず職場研修を義務づけております。</p> <p>事業内容の表現がうまくなくて、皆さんに趣旨が伝わらなかったということ でしたが、実際に育休を取得をされた方からは作文を書いていただいて、その職場 に合った研修をしていただきます。その後も育休が取得できるよう、意識啓発や</p>

	環境整備を続けていただきたいということで、そうした制度を設けたりもしております。
小林委員	じゃあ、まだまだこれからと思えばいいのですか。
事務局 (上所課長)	あとは、アルザにいがたでワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座を実施するなど、啓発活動は続けていきたいと思っております。
小林委員	色々なパターンがあると思いますが、どのように生活と仕事をバランス良くやっ ていこうという取り組みは、例えば具体的にどのようながありますか。
事務局 (上所課長)	企業向けにでしょうか。
小林委員	どの企業さんでもいいのですが、こういうのをしていますというのは例えばあ りますか。
指田会長	<p>色々な、大中小企業とか、形態も全然違うと思えますし、あとは離職率とか、どのぐらい社員がメンタル的によろしくないという方が多いとか、いろんな形態があるので一概には言えません。</p> <p>基本的にワーク・ライフ・バランスのコンセプトというのは、個人ひとりひとりと、働く人たち、労働者の方たちがずっと、例えば長時間労働をして残業をしているというのは非常に効率がよくないという現状が言われていて、どうしても日本は長時間労働が大好きな国になっているので、先進国に比べるとものすごく長時間労働をして、精神的にも体も疲れてしまって、そんな中でまた何か会議をしたりだとか新しい企画を生み出すというのは非常に難しいとされています。</p> <p>なので、例えば定時に帰って、帰った後に何でもいいのですが自分のプライベートの時間に使ってもよし、仕事のための何か自己研鑽(けんさん)のための研修に出るとか、オンとオフの間を切り分けてあげて、仕事以外のところでしっかりと自分を磨いたりだとか仕事に有利になるようなスキルを磨いたりする。子育てもそうですが、家事・育児とか、そういう時間をしっかりと取ってあげて、そこでまた得たインプット、仕事にも生かせるような、もちろん家事とか育児は全然仕事に関係ないようで、実は時間のマネジメントのスキルだったりとか、そういうところも活用できるので、そうした仕事以外のところで、自己研鑽だったりとか自分のリフレッシュの時間だとか、そこをしっかりと取ってあげて、仕事以外の時間で得たスキルだったり教訓だったり、また仕事にも生き生きとした自分で働きにきて、しっかりとリフレッシュできた健康な状態でというか、それをまた仕事に還元して、そういう状態で仕事をするのでしっかりと生産的な仕事をして、定時にしっかりと終えるような好循環と言うのです。</p> <p>バランスというと天秤みたいですけども、どちらかといったらこういう良い循環を回していく、オンとオフ、仕事の時間と仕事以外のプライベートの自分の時間とをうまくしっかりと使い回していくと、仕事でも長時間労働をせず、プラ</p>

	イベートな時間、自分の時間も充実してそれがいいように、プラスのシナジー、難しいですが、いい好循環、めぐるサイクルができてきて、より良く働ける、そしてより良く生きられるというそんなイメージ、コンセプトです。
小林委員	じゃあ、きちんと仕事をする時間を守ってという話なのですね。
指田会長	いろいろ生産量だったりとか業種によっても忙しい時期とかもあるので一概には言えないですが、一般的に海外から入ってきたコンセプトとしては、ワーク・ライフ・バランスというのはそういうコンセプトでやっています。
小林委員	ここで言っても仕方がないですが、やはり時間を守っている人とそのあおりを受けている人と、あおりを受けている人が結局仕事ばかりになるのではないのでしょうか。
指田会長	そうですね。
小林委員	あおりを受けている人がどうなるのかというのが、しっかりワーク・ライフ・バランスというコンセプトを守って定時にあがればいい話かもしれませんが、そういう経営者の方々を啓発してみんなであがりましようという形に持っていく感じで理解していいのですか。
事務局 (上所課長)	はい。例えば市役所ですと、毎週水曜日がノー残業デーで、19日はワーク・ライフ・バランスの日としており、残業をせず定時に帰ることを促すため、当日の朝に放送が入ります。またテレワークとか、働き方自体を代えているような企業もあります。今企業でも色々そうした取り組みをされてきているところです。
小林委員	すみません、無知で。
指田会長	いえいえ、とんでもないです。内閣府のホームページでワーク・ライフ・バランスというと、動画の説明が堅苦しい文で書いてあると思いますが。
若山委員	いいですか、今の件。小林さんが最後に言ったとおり、たぶんしわ寄せは立場の弱いところに全部行っていると思います、私は。それをないがしろにして理想論だけ掲げていてもだめ、何も変わっていかないと思います。やはり小さい会社ほど代替えの人員がないので、そうしたしわ寄せはきます。
小林委員	そういう人の心がやはりどんどん病んでいって、「なんであの人帰るの?」とか、「なんで私ばかり」とか、そういう闇がどんどん広がっていく気がします。
大堀委員	確かにおっしゃるとおりで、私はそういう支援とかをやっているのですが、基本的に働き方改革とかワーク・ライフ・バランスは、国策として法整備も色々進

	<p>められてきています。今おっしゃったように、起こってきているのが働き方改革の部下たちの丸投げです。まずやれと、制度としてやれというところで今の段階はステップとして止まっています。</p> <p>たぶん次の段階になった時に、ここにも書かれているとおり、ここは実践としか書かれていないので本当に曖昧なので分からないのです。生産量を分かるようにして、例えば総務でも営業でも製造業でも何でもそうですが、生産量を計ることが、大体この新潟県内も含めて中小企業とか、大企業も今までこのワーク・ライフ・バランスなんてやらないで伸びてきた企業ですから、全くこの概念がないです。長時間労働、2倍働けば2倍生産ができるという考え方だったので、それをじゃあ1に戻して1.5倍生産できるようにというのは今までのやり方では全く違います。それを完全に変わっていくというのは、企業として確かに大変です。もう経営が成り立たないぐらい危機感を実は経営者さんたちは持っています。</p> <p>思い切ってやるのがなかなかできないという現状の中、そうは言っても労働者がもうかなり減ってきていて、中小企業には人が入ってこないという危機感がすごく募ってきているので、取り組まざるを得ないという段階です。</p> <p>本格的に実践していくためには、今後はやはり一番奥に座っている偉い人たちが一番最後までいるという環境で、そうした評価を受けた人たちというのは長時間労働じゃなければいけないという、何となく日本全体的な文化なのです。日本の企業は、早く帰った人の評価は悪いです。</p>
小林委員	その頃は。
大堀委員	いや、今もそうです。
小林委員	今もそうですか。すみません。
大堀委員	<p>一番大事な評価ってやはり所得、給料ですよ。そうすると倍働いた人間は残業がつくので、今の状況だと倍の評価をもらっているのです。それを企業として評価基準を全体的に変えなければいけないというのがあるのですが、この評価基準が大変なのです。それをやるためには色々細かいこと、ノー残業デーだったり、意識啓発から本格的な生産量を計っていくとか評価基準を変えとって、5年から10年ぐらいかかると私は思っていますが、その段階を経ていかなければいけないので、今新潟市におけるこのワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、啓発から実践段階に少し移行しようかなという段階なので、正直、経営者が本当に実践できているところは数える程度しか私も見たことがありませんし、現状なので、今の段階ではある程度の啓発のところを一生懸命行政としてはやっけていながら、市の内部でも率先して今取り組みをやられているので、段階的には合っていると思います。</p>
小林委員	そうなのですね。よく分かりました。皆さん、ありがとうございました。

齊藤委員	<p>すみません、追加でもう一つ。これをよく読んだら、「取り組みが進んでいない企業」の次に「教育現場」と書いてありますが、確かに今学校もとても忙しいということが問題になっています。教育委員会を中心にして、学校でもやはり働き方改革をしましょうということで見直しが進んでいて、「帰ろう」という声掛けをしています。目標の退勤時刻を示しています。ただ、正直なところを言うと、仕事がいっぱいあるので帰れないときがあるということも事実ですが、そういう声掛けをしなかったらずっとそのままです。帰れない日はあるかもしれないけれども、少しずつみんな意識の中で変わってきています。</p> <p>教育現場も忙しいときとそうでないとの差があるので、そういうときに少しずつでも意識を変えていこうとなっていて、まだ途上ではあると思いますが、少しずつこうやって言うことは大事ですし、こういう考え方ですよとやはり言うことは意義があることだと思います。</p>
指田会長	<p>ありがとうございます。実際の現場の声なども聞いて良かったなと思います。それぞれ目標でいろいろ重要なところがあるかと思います。</p> <p>あとはほかに、目標1から6までの総評に関しては、この文言で気になる部分などはありますでしょうか。</p>
関島委員	<p>いいですか。ちょっと違うかもしれませんが、今のご意見を聞かせていただいて、目標4という中に【子育て支援策の充実】、先ほどの話とつながりますが、どこからいつから子育て支援が含まれるのかなということを今考えていて、大堀委員がおっしゃったように男性の働き方を、例えば今の現状を改善していくためにはトップの啓蒙や意識改革が必要だという話でしたが、もうこの時点でもどんどん就労者、今大学に所属していますが、大学を卒業すると企業やいろんな会社に勤めていく、その時の男性も女性も子育てや家庭を持つときの生き方のような教育は大事なのではないかということはずごく感じました。</p> <p>目標4の総評の中に「教育現場などへもワーク・ライフ・バランス」という中身が、若手への教育をするほうかなと思って、そういう内容も入っているのかと思ったら、やはり今齊藤委員からのお話だと、教育者の現状を少しずつ働きかけていっているというお話だったので、もしかすると総評ではなくて、目標4のコメントの辺りでも子育て支援対策として、若手に情報を共有していく、提供していくようなことをぜひ含めていただきたいと思いました。</p> <p>今、新潟大学で、私も一科目、育児学という科目をやっているんですけど、そうすると子育て支援センターを担当して下さる方もいて、ファザーリング・ジャパンからも講師をしていただいているのですが、全然知らなかったと学生さんが言うのです。広く、これからの人たちにもぜひワーク・ライフ・バランスを入れていくというのが、子育て支援の充実になるという意見を伝えておきたいと思います。</p>
指田会長	<p>そうですね、今のお話を聞いていると、その辺りを目標4に盛り込んだほうがいいのかと思います。それこそ総評の目標4の4行目、「教育現場」のところも言い方が、教育者もそうだし、教育を受ける側へのアプローチも大事ですよというよ</p>

	うな内容が入っていると。
関島委員	ぜひ、そう言っていただけるといいと思います。
指田会長	<p>整合性が取れてよろしいと思います。貴重なご意見をありがとうございました。あと、ほかに大丈夫でしょうか。</p> <p>では、今、目標1から6、それから総評までできました。一応、最後まで終わりましたが、今度は全体を通して、ここはちょっと言いそびれた、もう少しここは気になるということがあれば、皆さん、ご意見をぜひいただければと思います。</p> <p>私は、4ページ目の、目標1の最後の【男性相談】のところですが、「ジェンダー・バイアスによって、男性であることで負う社会的重圧や悩み」の言い回しを変えたほうが分かりいいと思っています。例えば「男性に向けられるジェンダー・バイアスによって負う」がいいと思いました。ジェンダー・バイアスは割とその人に向かっていく、女性に対するとか男性に対するような感じで使ったほうが分かりいいと思います。すでに注釈に書いてあるのですが、カタカナ用語なので見て難しいかと。そのような感じで書いていただくと見やすいと思うのですが。</p> <p>あと、ほかの部分で何かありますでしょうか。</p>
伊藤委員	<p>目標5の【学校における教育】の「インターネットを通じた性被害は低年齢化し、子どもの性被害が増加している」というのは、これは新潟市のことか、それとも日本全体のことでしょうか、言い切っているのかと思います。本当に低年齢、私も警察なのですけれども、今日は特にデータを持ってきたわけではないのですが、低年齢化はしているのだろうか、増えているのだろうかというのはあります。</p> <p>具体的などこのところがあるのか、どこのデータを持っているところかわかりません。</p>
事務局 (上所課長)	今、伊藤委員がおっしゃられたようにデータあるかと言われると持ち合わせておりません。
伊藤委員	雰囲気ですよね。増加が懸念されるとか、心配されるとかなので「教員の研修や」という文意につなげたほうがいいと思います。
鈴木 評価部会長	ご意見をくださった方は、たぶん何かの記事や何かを見てくださったのではないかと思います。それはそうだなと取り上げてしまいました。
伊藤委員	新潟市かなとか。
事務局 (上所課長)	データがあるか探してみます。
若山委員	同じ目標5で【女性特有のがんの発見】とありますが、これはなぜ女性特有のがんの発見だけが入っているのですか。

指田会長	男性特有が逆に受診率がどうかとか。
若山委員	はい。
鈴木 評価部会長	これも最初に説明しましたように、いきなりこの項目の中にがんの検診についてでしたか、それだけが載るということは、要するにこの男女共同参画の行動計画の中において、一般的ながん検診についてのことが、それだけが載っているということになると、わざわざここで取り上げる意味が少し違うのではないかと、性と生殖に関する健康と権利のところでのがん検診ですので、女性特有のこうしたところを特に載せたほうがいいのではないかとということになったのです。男女共同参画ですから、男性特有というのでも載せる必要があったかもしれないですね。
若山委員	前立腺がんは男性特有のがんですよ。
鈴木 評価部会長	そうですね。
関島委員	おそらく男性は、就業していて検診の機会があります。結構企業が入ってとか。それに対して、パートタイムであったり専業主婦であったりする女性の割合は多いと思うのですが、そうすると自主的に検診に行くという人は子育てが重なっていたりとか、それまでの慣習的に行く人が少ないということが「健康日本21」的に問題になっていて、リプロダクティブ・ヘルスの辺りで問題視されるテーマになっているところをきつと課題にしてあると思います。でも同じく男性の特有のがんについての支援があってもいいのだなと思いました。
指田会長	ワーク・ライフ・バランスに付随して、男性のメンタル的な部分の、精神的な面をやるという部分はあります。特に男性特有のがんに関する受診率というのは、私もちょっと低いのか高いのかが不勉強で詳しくはないのですが、あとは男女共同参画の中で取り上げる乳がんとか女性特有のがんというのは、そのリプロの中であるからこそ入れているという部分はあるので、もし男性がその受診率が低い、男性特有のがんがあるというのであれば、目標1にもしかしたら入る。今、具体的な項目はないのですが、入るとしたらたぶん1に入っている、他県で見ると、1の男性の健康に関して、東京などで見ると多いです。
関島委員	すみません。言い足りなかったのですが、子宮頸がんも乳がんも日本の現状で言えば生殖年齢に重なります。何を言っているかということ、頸がんはヒューマンパピローマウイルスが性交を持つことでがんになるというので、発症割合が高いのが20代後半だったり30代だったりします。乳がんは他国に比べて若手が多いという特徴があります。 おそらくリプロダクティブ・ヘルスに関連して、女性の特有のがんの検診率を

	<p>上げようということがここに入っているのだと思います。だから、男性の前立腺がんがあるというので、あるいはそれは年齢が高くなってきた 50 代、60 代で発症しやすい疾患なので、ここには入ってもいいけれども少し意味合いが変わってくるかもしれないと思います。確かに入れたほうが良いような気がします。ありがとうございます。</p>
事務局 (上所課長)	<p>この部分につきましては、事務局で評価部会の皆さまと検討したいと思います。</p>
指田会長	<p>あとほかにありますでしょうか。何か、いかかでしょう。内山委員、いかかですか。</p>
内山委員	<p>特に、ありません。</p>
指田会長	<p>分かりました。ありがとうございます。 ほかに何か、また後で気づいたことなどもあれば、またご連絡ください。あと、高橋委員もいかがですか。</p>
高橋委員	<p>そもそも論の質問を一つさせていただきます。今回事前にこの意見が多岐にわたって出ているのですが、それに対する個別の回答というのはあるのでしょうか。 というのは、確かにこれをつくる上ではたぶん反映していただいているのだと思うのですが、少なくとも完全に反映しきっているわけではないので、これは取りあえず聞くだけという位置付けなのか、それとも聞いてその後個別に回答されるのか、どちらになるのでしょうか。</p>
事務局 (上所課長)	<p>いただいたすべてのご意見に対して、事業にどう反映させるのかということでしょうか。</p>
高橋委員	<p>そうですね。だから、何々すべきではないかとか、検討すべきではないかとか、見ている中で望ましいとかいろいろあるのですが、それに対する回答というのがここに全て反映されているとは読んでいても思えなかったのです。こういった個々の意見というのは今後の、特にこの場で回答することはないけれども来年度の事業に反映させるのか、そこら辺はどういう位置付けなのでしょう。</p>
事務局 (上所課長)	<p>全ての意見を評価報告に載せることはできませんので、その辺りは、どの意見を使って評価の報告書とすべきかを評価部会の委員さんと検討しながら、案を作ってきたところです。 皆さまからいただいたご意見につきましては、それぞれの所管課にすべて伝えます。来年度事業を組み立てる際には、今回いただいたご意見を踏まえて事業を進めてほしいということ、審議会のご意見や要望も全て担当課に伝えています。</p>
高橋委員	<p>より良い事業を実施していこうという観点でいくなれば、おそらくはこういう</p>

	<p>いろんな課題に関してどう考えているとか、来年度こう反映したいと、あるいは、それは事実誤認であるとか、そこら辺というのはあってしかりなのかというのは一瞬思ったのです。ですが、今、事務局からこの部分は担当部署に全て伝えてあると、この場でそういったものを特に議論する場でもないということが確認できました。</p>
事務局 (上所課長)	<p>最終報告ができる前に各課に全てご意見を伝え、所管課から回答があれば次回お示ししたいと思います。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。ほかに何かご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。皆さまからたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。では、本日の議論を踏まえて、評価部会で最終案のまとめをお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。次に、その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>私から説明させていただきます。今後の日程ですが、今ほど会長より評価部会で取りまとめということでございましたが、本日の議論を踏まえまして、今月の26日の水曜日に第3回の評価部会を開催いたします。第3回の審議会につきましては評価部会での最終案をご審議いただきますが、日程につきましては10月の下旬を予定しております、今後皆さまのご予定などをお伺いして調整を行い、あらためてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。私からは以上です。</p>
指田会長	<p>ありがとうございました。では、以上で本日の議事を終了させていただきます。委員の皆さま、お忙しい中どうもありがとうございました。では、事務局にお返しいたします。</p>
事務局 (長谷川補佐)	<p>それでは、以上をもちまして平成30年度第2回新潟市男女共同参画審議会を終了いたします。</p>